

令和8年8月26日
富山県医師信用組合

貸出金利率の改訂について

当組合では、日本銀行の金融政策の変更にともなう市場環境等の変化を踏まえ、貸出金利率を下記のとおり改訂しますので、お知らせいたします。

記

1. 改訂日

令和8年10月1日（木）

2. 改訂内容

改訂前	改定後	引き上げ幅
1.20%	1.70%	0.50%

貸出の基準金利を0.50%引き上げさせていただきます。

貸出の基準金利とは、当組合の融資期間1年以内の貸出の基準となる金利のことです。

お客様のご融資金利は、この利率を基準とし、融資期間や担保等の融資条件を考慮して決定させていただいております。

3. その他

(1)新規お借入れ分

令和8年10月1日（木）のお借入れ分から適用

(2)既往お借入れ分（変動金利扱いのお借入れが対象となります）。

令和8年10月1日（木）以降のご返済分より+0.50%引き上げさせていただきます。

金利改定後のご返済金額等の詳細につきましては、後日ご案内させていただきます。

以 上